

会 議 の 経 過

1 開 会 午後2時

(教育長)これより令和7年第5回倉吉市教育委員会定例会を開会いたします。

2 前回議事録承認 承認

3 会議録署名委員の選出 伊木委員

4 協 議

(1) 第4期倉吉市教育振興基本計画の「教育理念」及び「教育目標(基本方針)」の決定について

教育長 協議に入りたいと思います。まずは、協議の(1)になります。教育振興基本計画の理念、それから教育目標の決定についてということで、担当課よりお願いします。

(資料により教育総務課長説明)

教育長 ご意見をもとにこのような形にさせていただいた訳ですが、委員の皆様方がいかがでしょうか。

委員 5番の伝統と文化芸術の振興と未来へつなぐ人材の育成っていうのは何か取ってつけたような、何かすっと読めないというか、並列になってるという印象を持ちました。それでどうのこうのと言うわけじゃないんですけども。

教育総務課長 伝統と文化、芸術の振興というのが大きく、ふるさとキャリア教育のイメージのなかからふるさとを知るということ、ふるさとを知った上で、今度はそれをまた未来につなげていきたいなという思いでこのように1つの言葉にしたものになります。

委員 意味はわかるんですけどね。

教育長 ~を何々してみたいな、そんな感じに次につなげるとつながりますかね。

委員 未来へつなぐ人材の育成というかですね、教育理念のところで未来を拓く人づくりというのが入ってますよね。すでにその辺りどうだろうかなとかですかね。

教育総務課長 あえてつないでいくとかいうイメージにしたいんですけど、ふるさとキャリア教育で大事なものは地域と一体となっていくっていうところからつないでいきたいなっていう思い、そのつないだ上で、育成をしていきたいっていうところがあります。倉吉の良いものを知る、文化を大切にしていく。さらに、そのものばかりじゃなくて人とのつながりですとか、そういうことも含めて、未来のキャリア教育ではないんですけど、つないでいきたいなっていうところでこのつなぐという言葉を使っています。

委員 わかりました。

事務局長 どういたしましょうか。

今日は議題の提案ですのでもう一回来月協議してもらいますか。

委員 他の委員さんのご意見もちょっと聞いていただきながら、それから皆さんの意見もどうなのかなあというふうに。それぞれ、スタッフの方々の意見もどうなのかな。皆さんこれでいいということだったんですね。教育委員会としてこれでいいと。なんかこう、両方とも大事だよっていうのは、だから、その振興を通して、未来へつなぐ人づくりなのかなとかですかね。伝統文化芸術の振興を通して、未来へつなぐ人づくりとかですかね。

スーツとこう読めるような、というかですね、頭に浮かんでくるような方がいいのかなと、思ったものですから、これは僕の個人的な意見として受け取っていただければ。

教育長

どんな中身があるかっていうことにも関わってくるのもあって、伝統文化、芸術の振興だけじゃない、中に入ってくるんだったら、それも踏まえて言葉は考えないといけないかなとは思うので。せっかく、もう一度協議することになったので皆様のご意見とかありましたら。

事務局長

補足説明させていただきますと文化財行政が市長部局に移ってしまったというところで、当然博物館の方で資料の保存なり、展示なり、活用ということはやってはいるんですけども。そういうところで、この文化財というものの扱いをどうしようかというところを、この5番目の目標を検討するときに、ちょっと話題が出たものです。今の考え方としては大きい一番、社会全体が協働し学び続ける環境づくりのところに、今の博物館の施策と図書館の施策があるんですけど、ここの文化的な要素はこの大きい5番のくくりの方に持っていったらどうかと。実際にはこの5番のくくりの中に博物館の施策が再掲っていう形で実は載ってきてはいるんですけども、そういう組みかえも想定しながら、この5番目の目標を検討したところではございます。すっとなんか文言はやっぱり目標としてどうかということもありますので、委員も委員も今、もしよろしければご意見をいただければ。

委員

私はすごい明確でわかりやすくていいなっていう印象で、先ほど課長が言われた5番の意味っていうのも、この文言を見たときにイメージできたので、とてもわかりやすくていいなと思います。理念についても、何か前向きというか、明るさを感じるのすごいいい言葉だなというふうに思います。

委員

私が思うのは、委員が言われたのは伝統と文化芸術の振興、それと未来へつなぐ人材の育成、どうしてこの2つを取り上げてここに出したか、みたいな感覚があるんじゃないかな。そういうイメージです。だから、これをスムーズに表現しようと思ったらやはり先ほど、教育長も言われた伝統文化芸術の振興を通して未来へつなぐ人材育成という方が1つの文言として、何かスムーズなイメージなのかなという気がします。

教育長

5番の中には、最初に倉吉に誇りと愛着を持つ子供の育成っていうのが、この5番のくくりの中にまずはあって、文化財と博物館という感じで今の形ではまとまってるところがあって、それその形はさっき図書館はここについていうふうに事務局長が言っていたんですけど、そういう形にしながら、最後、倉吉に誇りと愛着を持つ子供の育成というのを一緒に考えると、捻り出した言葉が、そのようなところなので、もう一回そのあたりは皆さんに落ちていくような形にはしたいなとは思っています。

委員

今、事務局長がお話しされた7年度の基本実施計画の項番と内容を見ると、局長がおっしゃる通りで、社会全体が協働し、学び続ける環境づくりというのは、各課、社会教育課も含めて各課に繋がる人づくりですし、ずっと見ると、5番も未来へつなぐ人材の育成というのはなくてもいいのかなというふうに思いました。すべてはふるさとキャリア教育であり、ふるさとを愛した人づくりですから、子供も大人も全部こういうものを通して人づくりをしていくということに捉えれば、5番のあえて未来への後ろの方はなくてもいいのかなと今思いましたので、意見としてお話ししておきます。

教育長

5番の一番上に、今ある倉吉に誇りと愛着を持つ子供の育成みたいなのも、どこかに入れるためには、そうすると文言はいじらないといけないとは思ったりはしますけど。これを別のところに持っていくのか。どうするのかというようなことも含めて。5番に入れようと思ったら、伝統文化芸術の振興だけではない次につなげる何かが必要なかもしれない気がします。あと気になっていろいろ調べているんですけど、自立というのが、自立自体はいいんですけど、2番に自立性・自主性をという言葉が出て来て、何かこの2つ重なっているのも、ちょっとすっきりしないなと思ったりするときに、今、指導要領でも主体的対話的で深い学びという言葉があって、いろんなところで、主体性とか主体的にとかというのは、国の新しい教育振興基本計画のどこかの一部にも主体性という言葉があ

ったりして、ここを主体性を培うとか培いとか、1つの言葉にまとめられないかなと思ったりもして、大きな理念なところも豊かな心と夢を持って、主体的に生きるとかという言葉で表せられないかなとも思ったりしてます。

委員 いいんじゃないですかね。

教育長 そのようなことも含めてじゃあもう1回検討しましょうか。

事務局長 事前に皆様にも送付させていただいて、当日ご意見いただけるようにしたいと思います。

もし、こうしたらどうかというご提案大歓迎いたします。ご意見をお寄せいただければと思います。

(その他委員 意見なし)

(2) 第4期倉吉市教育振興基本計画の倉吉教育の現状と課題について

(資料により教育総務課長説明)

教育長 これについて、ご意見等ありましたら、お願いできたらというふうに思いますがいかがでしょう。

事務局長 第3期までは先ほど教育総務課長が申しました通り、学校教育、社会教育という形でのまとめをしておりましたけども、第3期からは目標のもとに学校教育、社会教育、施策交えて目標達成するという作りになっていますので、その構成のもとに現状の課題の方も構成し直したところなんです。それから現状と成果指標の結果分析というまとめ方。問題点課題というまとめ方、これも施策ごとでちょっとバラバラではあったんですが、今回同じような形式で体裁を整えたところでございます。また、6年度の成果が7月とかになってから出てくる成果指標、6年度の成果が出てくるものがありますので、そこが加わって、場合によっては分析結果だとか問題点、課題が追加になったりということが出てくるかもわかりませんが、現状をまとめた状態ということでご理解をいただければと思います。

教育長 今の段階で何かお気づきの点とか、こういうことが必要なのではないかなというようなことがもしありましたらお願いします。

委員 現状、問題点とかで結構的確にとらえられているかなと思っています。4月になると、地域のほうがいろいろと、協議会振興会そういう会議があってこの前も話があったんですけども。やっぱり、役員のなり手がだんだん高齢になっていって、同じ方がして、次にバトンタッチしようと思ってもなかなかバトンタッチができない状況で、あと70代や80代の方が次変わりたいんだけど、じゃあどうするって言われたときに、次の人がいないとか、60代前半の人も仕事をしているから、なかなか、そういう役員についてもらえないで、小鴨地区なんか新興住宅地も抱えてますから、若い人がそういうとこに参加しないというような、現状もあったりしてそういうことを的確に書いてあるかなと思っています。そこを打破するにはどうしたらいいのかなっていろいろ議論はしたんですけども、なかなかいい案は出てこなかったですけども、小学生中学生の頃から普段から交流とか話し合いとか、そういうものをどんどん進めていって、すぐすぐ成果が出るわけではないんですけども、そういうのを積極的にしていくのがいいんじゃないかなという話にもなりましたし、何とかそうしていかないと地域もなかなか活性化していけない状況。

ましてや、高齢のところになると、もう現実、子供がいないような状況も言われてるところもありましたので。まずそういうことを含めて結構的確に書いてあるところもあります。これをぜひ次の振興計画の中に組み込んでいただけたらなと思ってますので、よろしくをお願いします。

教育長 ありがとうございます。その他、もしありましたらお願いします。

委員 23ページ。具体的に委員からお話があった通りで、非常にわかりやすく、問題点課題が書いてありますし、いろんな図とか表があってですね、わかりやすいんですが、23ページの一番肝心な不登校児童の解消とかですね、そういったものの、例えばあえて計数をつけてないのかと思ってみた

り、うがった見方ですけども、数値があったほうがいいのかという、こういう格好で推移していますよというのが、わかったほうがいいのかというふうに思ってみたりしています。振り返りですので、数的に数値化できるものは、表とかそういったもので書いておかれると、次年度の課題に向けての対策というか、目標が設定しやすいのかなと思いますので、またご検討いただければと思います。

教育長 ありがとうございます。その他はいかがでしょう。

委員 15ページの、ちょっと僕も意味がわからなくて、辞書を開きましたけども、一番上の文字活字文化の恵沢を享受する恵沢ってあまり使ったことがなかったものですから。見やすい漢字かもしれないけども、なるべくわかりやすい熟語とか表現をしていただくといいなと思いました。恩恵とかそういったものじゃないかなと理解しましたけども。

図書館長 こちらはバリアフリー法の目的に書いてある文言そのままです。

委員 わかりました。勉強になりました私も。

教育長 それならこれはそのまま使いましょうか、よろしいですかね。

(その他委員 意見なし)

(3) 令和6年度倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び評価(案)について

(資料による各課館所長説明)

教育長 全体的にでもよろしいですし、今説明のあった部分でもよろしいですし、いかがでしょうか。

委員 4ページの、先ほど説明のあった地域力を育む社会教育の推進、社会教育のところの実績の課題のところ、放課後子ども教室が地域学校委員会における熟議に基づいた地域学校協働活動の一環として実施されるよう働きかけが必要である、って書いてあるんですけども。放課後子ども教室は、地域学校委員会で何か案があってそこで話し合うような感じになっているんですか。

社会教育課長 放課後子ども教室は、地域と学校との連携協働の事業の一環でしている事業ですので、地域学校委員会の中でもいろいろとこの放課後子ども教室の取り組みの状況はどうなのかというところも議論、協議をいただいて、より良い事業に持っていきたいところがあります。それはコミュニティスクール等、地域学校協働活動との一体的な推進という意味合いで進められておりますので、そこを何とか、伝統というふうに、事業の実施をしたいなと思っているところです。

委員 わかりました。ちょっとその辺の認識がなかったのが初めて聞いたんですけども、私の地域は青少年育成協議会が主となって行って、地域学校委員会の方が関わっているというのはちょっと印象がなくて、どんどん青少年育成協議会の方で進めていくような感じだと思っています。他の地域に聞くとなかなか事業ができてなかったり、事業も同じようなこととか、年間少ししか事業ができないというところがあったりするみたいなので。そういうことでしたら地域学校委員会にそのようにあげてもらって、こういうのどうしましょうかというのをしたら、今できてないところもできてくるのではないかなと思います。よく相談があるんですよ。小鴨は結構、事業をしていますから。どういう具合にされていますかとか、こんな事業を新しく提案したいんだけどどうしたらいいでしょうかということを、よく聞きに来られることがあります。でもうちは青少年育成協議会役員の中で案を練って、そこで皆さんに提案してそれぞれ分担して行うようなことをしています。現状はわかりました。

事務局長 12月の総合教育会議で地域学校委員会のテーマで話をさせていただいたと思うんですけど、ちょっと課題意識を事務局として思っておりまして、もうちょっと能動的にといいますか、本来の学校運営協議会という正式名称にはなるんですけども、これまでの倉吉の取り組みがどちらかという昔ながらの学校をやっていく評価に留まってしまっている部分というか、そういう学校も見受けられる

ので、地域コーディネーターの調整役も置きながら、やはり地域で熟議をして、どういうふう子供を育てていくか、本来あるべき姿っていうんですかね、そういうことを次の第4期の基本計画では位置付けて、これがまさにそのふるさとキャリア教育を進めていく大事な部分になるかとも思っておりますので、そういったことはしっかりと課題として整理をしていきたいというふうに考えています。

教育長

肝になるところですので。ただ、学校がやっていることに対して、良い悪いじゃなくて、じゃあこの学校を核にして、どんな子供を育てていくかというようなことを、しっかりと考えていただきながら実践をしていっていただくと、そこを地域の方が取り組みながらやっていっていただくというような形にしていけないといけないんじゃないかなというのが思っています。

委員

どこでしたかね。統合のことがあったと思うんですけども、ここでいう統合っていうのは中学校のことですね。

学校教育課長

ここでは、特に小学校中学校と限らず、今後どのような方向性に向かっていくのかということ、本来でしたら昨年度中に学校教育審議会に諮問して方向性を示していただくような話をしていた予定でありました。中学校だけということではございません。

委員

わかりました。久米小が昨年度から開校しまして今年2年目ですね。昨年度は112人だったのが今年度は100人きって98人になって、もう100人をきっちゃったかという感じです。前回の統合の話も10年以上かかったので、次の統合のことを今から考えておかないといけないんじゃないかと本当に思っているんですね。私は民生委員で、その中の主任児童委員をしていて、生後6ヶ月の子供のところに絵本を持っていくという活動をしているんですけども、何人持っていったかなみたいな、同級生って本当10人もいないんだっていう、そんな感じですので、スムーズに持っていくためには本当に今から動かないといけないんじゃないかなと思っています。それから地域コーディネーターっていうのは、何か研修会とかそういうのがあるのですか。

学校教育課長

市教委の中では地域学校委員会の皆さんが一度に集まっていただく会を年2回するようにはしてるんですけども、昨年度初めて研修会っていう形ではなく、地域コーディネーターさんだけが集まったグループで時間をとりまして、いろいろ地域コーディネーターとして、自分はどういうことをやっているのかとか、課題はどうかとかというようなことを、話し合いをしていただく時間を作ったのですが、市教委の中では地域コーディネーターのための研修というのを特にしていません。

市ではないんですけども、県教委のほうが昨年度まで5年間にわたり地域コーディネーター養成講座という事業を実施しておられまして、倉吉からも例えばコミュニティセンターの職員ですとか、あとは地域学校委員の方に受講していただきました。この養成講座は、昨年度末で一応終了ということで聞いていまして、ただ今年度は、フォローアップの研修をされるということで聞いています。

委員

久米小、久米中地域コーディネーターがおられますが、久米小が高城小だったときに、家にあるお雛様を飾ろうかと思って、みたいな感じで言われて、飾るの手伝いに行ったことがあるんですけども、それぞれがされることというのは、もう本当にそれぞれ個人の考えでやってらっしゃるということなんですかね。だから、学校によってどんなことをされているのかというのはわからないというか、こういうことは絶対やってくださいみたいなことを、指導されているわけではないということですかね。

学校教育課長

していません。

委員

実際にその地域コーディネーターとしての役割がちゃんとできているのかとか、置いてある意味がどれくらいあるのかとか、なんとなくその辺が気になるころではあります。今、久米小でされている方達もちろん頑張っておられますので、とてもよくやってくださっているとは思っていますが、学校によってはどうなのかなというちょっと疑問符ではあります。もう1ついいでしょうか。学校の先

生の、休まれる休職教職員の増加、10ページですね。これが課題として挙げられているのですが、これは何か理由が挙げられていますかね。

学校教育課 体調不良により、心身の不調ということですので、そういうことでのお休みがあります。

委員 やっぱりその激務、そういうことですか。

学校教育課 理由はそれぞれ学校によって、個人によって違います。激務だからということでの理由は特に聞いておりません。

委員 増加しているということはもちろん、それなりの理由がやっぱりあるかなと、そこが気になるところであります。

教育長 コーディネーターも、先ほど学校教育課長が話しましたけど去年、会の後に集まってそれぞれの取り組みの情報交換をして、気づいておられない役割みたいなのもその場で共有できたりしてよかったなというふうに思うんですけど、今おっしゃったように、ずっと遡れば、この地域学校委員会の役割自体そのものも考えていく必要がある時期にはあるのかなっていうことを考えると、その地域コーディネーターの役割も含めてそのようなことをもう一度、しっかりと点検していく時期にはあるのかなと。学校のお手伝い、作業があるときの人集め、みたいなことだけじゃない地域コーディネーターの役割ってやっぱりあると思うので、そのあたりを確認しながらやっていく必要もあるのかなと思いました。学校の教員はメンタルダウンの場合もあるし、また本当に体の方のお休みもあるしというようなことで、増加しているということは、以前よりは心身の負担というのが増えているのは確かで、時間外がなかなか減っていないというようなところで、学校教育課がCにしているのは検討の余地は大きくあるところかなというふうに思います。

委員 16ページの上段の方の給食センターの食に関する指導のところ、B評価をつけられているんですけども、令和6年度にたくさんのイベント給食を実施してくださって保護者としては、子供が食に興味を持つことができたことや、家での給食に関する会話が增えたり給食が楽しみっていうところで、子供がすごいワクワクして楽しんでいました。なので、私としては、Aでもいいんじゃないかなっていう思いです。特にブックメニュー給食は図書館と連携をされて実施されたということが相乗効果でとてもよかったんじゃないかなと思います。また、今年度も何か兼ねられる行事等があれば、ぜひお願いしたいと思います。

給食センター長 ありがとうございます。

事務局長 Aにしましょうか。

教育長 Aでもいいですしね。もう1年様子見てもいいですし。

委員 ブックメニューって初めての企画でしたかね。

給食センター長 そうです。

教育長 Aでいきましょうか。

委員 全体的にもAですか。

事務局長 そうですね。ありがとうございます。

教育長 引き続き頑張ってくださいまして、スタミナ納豆第2弾みたいなのをまた考えていただくと、倉吉の給食もどんどん有名になっていくと思います。ありがとうございます。

(その他委員 意見なし)

(4) 令和7年度倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画(案)について

(資料により各課館所長説明)

- 教育長 説明をさせていただきますが、令和7年度新しいこともたくさんあってというようなところでございます。いかがでしょう、予算と連動した話なので。
- 委員 さっきの6年度の実績評価にそれぞれ課題を記載していただいておりますが、つぶさには見てないので、はっきりしませんけども課題が生かされるような、7年度の施策になってるかどうかというのはもう一度全体を見て、検証していただきたいということを1つ。それから対話型ミーティング、西郷地区、小鴨地区ということで学校だよりとかいろいろところで拝見させてもらって非常にいいことだなというふうに思っていますが、教育を考える会と同じような感じで一緒にできないのかなと。
- 社会教育課長 できると思います。また、学校教育課とも一緒に。
- 委員 教育を考える会も、全学校区でやっているかというところでもないじゃないかと思うんですね、やっていますかね。
- 学校教育課長 やっていません。
- 委員 せっかく大人と子供と一緒に話合いをするという意味ではですね、別々にする必要もないのかなというふうに思いますし、効果的なものがあれば一緒にやってもいいのかなと。やっぱり声かけをしっかりやらないと、なかなか動きが鈍いんじゃないかなと思います。せっかく計画にあがっていますので、全コミュニティセンター地区で、できるような格好で頑張っていただければというふうに思います。
- それから架け橋カリキュラムですね、幼保園と小学校との連携、つながりというのをしっかりとやっていただきたいというふうに思います。1年生で、例えば国語の読み書きがしっかりできないと他の教科にも影響しますので、年長あたりから耳を使いながら、絵本を読むような形で繰り返し繰り返ししていくということが必要じゃないかなと思いますし、それから6年度の反省の中で特別支援学級、クラスにいきたいような保護者の方もいるようなことが書いてありましたので、そういったきめ細かな幼保園のときからの相談体制をしっかりと充実していただいて、学校も関わりながら進めていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。
- 教育長 ありがとうございます。なかなか形として6年度の課題をもとに、7年度こんなふうになりますというようなことが、あらわしくいような形なのかなと思ったりはしています。その辺り各課、新年度において計画を立てていただいていると思いますがよろしくお願いします。
- 委員 9ページ10ページの中段辺りなんですけど、学校教育課のふれあいホリデーについての周知についてチラシを何段階かで分けて配布してくださるということなんですけれども、チラシプラス、SNSとか市の公式インスタグラムとか、博物館もインスタグラムがありますよね。そういったところに、倉吉市がこういう取り組みをしていますよっていうところを載せると、市内の方もそうなんですけれども市外の方にも知っていただくにはいいかなと思います。市内で働いてる保護者さんばかりではないので、そういった市外の企業さんにも知っていただくことがあっていいかなと思います。
- あと、保護者さんって結構、紙よりインターネットに出ているものをよく見られる方も多いので、例えば小学校の方に手間をかけてしまうんですけれども、マチコミで念のため流していただいたりすると、より確実に知っていただけるんじゃないかなと思います。
- 学校教育課長 ありがとうございます。
- 教育長 ふれあいホリデーについて昨日ちょうど県庁へ行ったので県教委にも、労働局との会があったりするので、よろしくお願いしますって話はしたんですけど。この日は休みですというスタンスから、もうこの日は休みなさいよと、事業主さんに言ってもらうような雰囲気に持って行って欲しいということ

県教委の方にはお願いはしておきました。市議会議員も本当に休んだほうがいいんだったら、もうこの日は会社自体休みにする、そんな判断もできると思うよみたいなことをいっておられたので、そっち側の動きになるようなものにしていかないと、いつまでも保護者がお願いをして休ませてもらうというような、そういうふれあいホリデーじゃなくて、もう企業体の方がこの日はもう会社も休みにするからどうぞゆっくりしてくださいとか、この日は子供がいるから休みなさいよというふうに言ってもらえるようなそういう流れに持っていきたいなというのはすごく思っているところでございます。もし、お知り合いがおられたらそうやってお話をしあげてください。

委員 ふれあいホリデーですけども、サービス業なんか休めない、今なかなか人手がなくて交代要員がないとかで休めないっていう方もあったりして、その辺の話を聞くと、あってもなかなか休めないですよねって言われて、お店をされていたら、そっちをしないといけないかなっていうのがあって、そういう方には、代替みたいここはその代わりに休めるようなという制度があるといいのかなって思います。どこかそんな制度をしているところもありましたかね。

事務局長 年間通じていつでも休んでいいところもあるのですが。

委員 なかなか、浸透は難しい。学校を休むことに抵抗があったりして、授業についていけないとかがあったりするけども、でもやっぱりその辺、休めるような雰囲気を作るような企業もね、代わりに誰かしてくれるとか、子育てが終わったような人が代わりにしてくれるとか、そういうことも考えないと、なかなか皆が皆ってのは難しいのかなって。ちょっとそういう方がいらっしまったので、またそこも検討していただけたらなと思っています。

あとそれから、学力の向上の学習者主体の学びの研究のところにも東中が学び創造先進校事業っていうのはいつからですか。

学校教育課長 2年目ですね。

委員 令和6年度、見たらそれが特に載ってない。

教育長 この項自体が、多分今年付け加えた項なので、載せてなかったかもしれないです。

委員 新しい事業と言われたけど、さっき見たら令和6年度載ってなかったのが今からでも入れられてもいいのでは。

学校教育課長 項は、今年度新たに入れたのですが、事業自体は6年度からしていたのでそれを入れたらいいということですね。

委員 そう思いました。

学校教育課長 わかりました、ありがとうございます。

委員 ふれあいホリデーについては私も最近ちょっと話を聞いたところで、私よりも多分年上だと思うんですけど、一緒に働いている方がお子さんがいらっやして、「うん。あれはいらんな」というのを言われたそうです。多分ふれあいホリデーを設定している意味がまだ伝わってないのかなというふうに思います。保護者の方が仕事が忙しくなかなかなか子供と過ごす時間がないので、休みをとって子供と過ごす時間を持ちましょうという意味で私はとらえていますがそれで間違いなかったですかね。

学校教育課長 はい。

委員 その保護者に時間をとって欲しいという、そのところがまだちゃんと伝わっていないんじゃないかなと思います。それを伝える手段というのを考えないといけないかなと思います。チラシを配るのももちろん効果的だとは思いますがそれだけではなく、やはり直接耳で訴えるっていうことが必要だと思うので、先ほど委員が言われたようにSNSを使うっていうこともそうだし、先日中学校の入学式で司会の方が、「携帯電話の電源は切ってください」それは今当たり前に言われることなんですけれども、今みんなスマホで簡単に写真とか動画撮れますよね、そういうものは許可なく勝手にアッ

プするようなことはやめてください。ということをおっしゃって、私は初めて聞いたんですね、そういうコメントを。式に出て、みんなが集まっているところで、そういうことを言われて、なんかとても刺さったというか、改めてそうだよなっていうことを感じる事ができたので、そういうふうには保護者がいらっしゃる場所で、確実に伝えることっていうのが、必要なんじゃないかなって思いました。先ほど教育長が言われたように、会社の方からじゃああなた明日休みねっていうふうには持っていつてもらえるようになったらいいなと思います。

ちなみに去年ですね、委員の方から、この2学期は忙しいので、この時期にふれあいホリデー持ってくるのはなかなか休みが大変って言われたんですけども、来年度以降別の時期に持ってくるという可能性もあるんでしょうか。

学校教育課長

時期については、ここではないといけないということはもちろんございません。昨年とりましたアンケートですと、今後これをするとしたらどの時期がよいでしょうかという質問も入れております。その中に、昨年度は11月22日だったんですけども、同様の時期でいいというのが実は一番多かったんです。それをもって、今年度11月21日と決めたわけではないんですけども、時期については倉吉市単独というよりも、近隣の高等学校ですとか、他市町の動きを見ながら出来るだけ保護者さんの負担がない形で日にちの設定はしたいと考えています。

例えば、高校がゴールデンウィークのときで小中学校が11月となりますと、ご兄弟がある場合に別々にお休みを取られないといけなくなってしまうので、できるだけそういうことは避けてやっていきたいなどは考えています。

委員

わかりました。

ここに挙がっていることではないですけど。私がお話を伺ったということが実は給食センターにお勤めの方でして、どこにお勤めの方かわからないですけど。例えば大雪が降ったとか台風が来たとか急に学校が休みになることがありますよね。多分、6時半の時点で警報が出ているんですかね、お休みになりますよね。給食センターのご飯の準備は何時ごろに始められるんですかね、急にその警報が出て休みになった場合、そのご飯は全部廃棄になるということをおっしゃって。

衛生的にも安全なども考えて、その廃棄になるっていうのは仕方がないことだとは思いますが、量も量ですし、今お米の値段もかなり上がっていて今年度もかなり作付けの具合なども変わってきてるように聞いてますが、SDGs的に考えても実にもったいないなって、年間何回あるのかわかりませんが、そこが何とかならないかなって最近思っています。また何か考えがあれば、考えていただきたいなと思います、今のお答えは多分難しいと思うので。

給食センター長

昨年度は臨時休校が極端に少ない年だったということは聞いておまして、そのときの臨時休校の場合の、特に大半はパン屋さんの方が炊かれるので、そのあたりの連絡経路、いつまでに連絡すれば炊かずに済むのかというところのフローはまだちょっと私も勉強不足ですので、検討はしてみたいと思います。

事務局長

外注、給食センターで炊いているわけじゃない。他の町はひよっとしたら。

教育長

他の町もです。大体パン屋さんのご飯も合わせてやっておられるので。

委員

前の日から、炊く準備がしてあるとかっていう、そういうことですかね。

教育長

詳しいことわからないんですけども、大体外注ですね。話しておられた方もセンター勤務の方ではないんじゃないかなと思います。

委員

ありがとうございます。

(その他委員 意見なし)

5 教育長報告

(資料により教育長報告)

6 報告事項

各課報告

(1) 令和7年度 小中学校主な行事について

(資料により学校教育課長報告)

(2) 倉吉市社会教育委員の委嘱について

(3) 令和6年度第2回倉吉市社会教育委員協議会について

(資料により社会教育課長報告)

(4) 令和6年度第3回博物館協議会報告

(5) 博物館講座⑩「鎮守の森を見ようー国指定天然記念物ー波波伎神社社叢」事業報告

(資料により博物館長報告)

(6) スマホよろず相談会について

(7) 「みんなでいっしょに うたって あそぼう わらべうた」について

(資料により図書館長報告)

(8) 令和6年度学校給食用食材の生産地別使用状況調査について

(9) 『くらし食育だより』4月発行号について

(資料により学校給食センター所長報告)

- 教育長 私の報告も含めて、各課の報告の中でご質問等ありましたらお願いをいたします。
- 委員 学校行事予定で今回中学校の運動会が暑さの関係で多分10月11日、にするようになっているんですけども、10月12日、13日が市民大会があります。順延になったら、市民大会と重なったりして競技によっては中学生も出たりすると競技もあったりするんですけども、その辺はどうでしょう、場所のこともあると思うんですけど。
- 学校教育課長 順延については細かく見ておりませんでしたし、市民大会についても私個人はわかっておりませんでした。確認はもう一度してみようと思います。一応この所で決定とは聞いております。
- 委員 13日に市民大会がある。
- 社会教育課長 10月13日に行われる競技はたくさんありました。
- 教育長 11日なので順延は12日でそのあとはまだ、詳しくは決めているかもしれませんが、もう13日は外すみたいなことは考えているかもしれません。中学校の順延は12日までで。
- 委員 12日の競技はどうですか。
- 教育長 12日は少なかったですね。この前、スポーツ協会の会があったので記憶には残っています。
- 委員 確認されておいたほうが良いと思います。
- 教育長 ありがとうございます。
- 委員 小中学校の行事予定についてなんですけれども、中学校の運動会が去年より1ヶ月後ぐらいで、涼しい時期に行われるのはありがたいなと思います、去年ものすごく暑かったので。10月にな

ってよかったなと思います。

あと、中学生の修学旅行についてなんですけれども、鴨中以外は、連休の前後になりますよね、これは毎年こういう時期になるんですか。

学校教育課長

大きくは変わっていないと思います。

委員

今年は万博もありますし、市内の中学生が行くのはいいと思うんですけど混雑とか、お金がかかるというところの心配がちょっとあって、決まっているからもうどうしようもないと思うんですけども、経費、家庭負担が結構大きいんじゃないかなという心配があります。どうなんでしょうか。

教育長

万博は補助が出るんじゃないかな。

委員

西中の生徒が万博に行くみたいですけど、保護者に聞いたらそんなには上がっていない。去年行かれたお子さんで今年も行かれるんですけども、景気的にはちょっと上がったぐらいでっていう話は聞きました。万博に行くのでお金掛かりますよねって聞いたら、費用的にはちょっと上がったぐらいですねって言われましたけど、他の学校では分らないです。

委員

基本的にはそのプランというのは、学校毎にという感じになるんですね。

学校教育課長

はい。来年度のものももうだいぶ、多分予約もしてると思います。早く予約をして整えた上で、細かいことを年間かけて決めていくということで。

委員

最近のニュースではバスがチャーターできない学校が結構出てきてるということでもありますから、チャーターができてるでしょう、もう予定は組んであるんでね。

教育長

それは間違いないですね。大体2年先、3年ぐらいは見ながら入札して、今年が令和10年ぐらいのからまた考えなるんじゃないかなっていう。値段にしてもその段階で大体決まってる。

委員

そんなに毎年大きくは変わらないということですか。

教育長

そうですね、もう相当前から計画してますね。

委員

わかりました。ありがとうございます。

委員

4ページの、上の方の教育振興基金を使って学校運営に協力しているが、社会科見学にかかるバス代の負担が大きい。出来れば市の方で財政的な保障をしてもらいたいという意見が出ていますが、どういったことなんでしょうか。

教育長

これは、各学校ごとに地域からお金を集めて学校のためっていう、そういうシステムの資金です。

委員

基金ですか。

教育長

基金のことです。教育委員会とか、市のお金じゃなくて、PTAからバス代を集めて、社会科見学とかに行くというのが筋なんですけど、勉強で行くんだったら、その地域から集めたお金を使うみたいなことで、それを市の方で、何とかならないかというようなそういうご意見です。

委員

わかりました。

事務局長

北谷地区は、一世帯1,000円、年間確か集めておられてました。

教育長

それが久米小になってもおなじような形のシステムも続けられていると。

委員

打吹小学校はなくなったかな。成徳のときには世帯から集めた館費から寄付をしていたと思います。成徳教育を守る会への寄付だったと思います。今はなくなったと思います。灘手地区はそういうことをしていなかったかもしれないです。

教育長

そのパターンもあります。統合を契機になくした。

委員

わかりました。

(その他委員 意見なし)

7 その他

(1) 市民からの声対応状況について

(資料により学校教育課長報告)

- 委員 この学年は上北条のコミュニティセンターだよりを見ると、訪問してるんですね。
- 学校教育課長 はい。
- 委員 そのときには問題なかったんですか。
- 学校教育課長 その時は問題なかったのではと思います。
- 委員 その辺もし聞いておられなければ、こういう案件があるということで情報収集してこられてもいいのかなと、しておられたらいいんですけどね。特に変わったことはなかったということだけでも確認しておかれた方がいいんじゃないかと思いますので。検討ください、
- 教育長 いいスタートを切れているということですので、ひと安心していただいて。
- (その他委員 意見なし)

(2) 倉吉市議会3月定例会対応状況について

(委員 意見なし)

8 議 事

(1) 議案第11号 倉吉市教育委員会委員の辞職の同意について

【以下 非公開】

【以下 公開】

9 報告事項

①校区外・区域外就学

【以下 非公開】

【以下 公開】

②不登校・問題行動・長期欠席

【以下 非公開】

【以下 公開】

- 教育長 以上で令和7年度の第5回目の教育委員会定例会は終わりにしたいと思います。
ありがとうございました。

6月定例会の日程について調整し、次の通り決定

倉吉市教育委員会6月定例会

開催日時: 令和7年6月26日(木)午後3時

場 所: 倉吉市役所 大会議室

10 閉 会